



2025年7月1日

各 位

会社名 株式会社加地テック
代表者 代表取締役社長 松岡 克憲
(コード番号 6391 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 執行役員 人事総務部長
中塚 利幸
Tel: 072-361-0881

訴訟の控訴審判決に関するお知らせ

2024年6月11日付「当社に対する控訴の提起に関するお知らせ」にて、当社と株式会社神戸製鋼所との間の売買代金等請求訴訟（本訴）及び損害賠償請求訴訟（反訴）の第一審判決に対し、本訴原告（反诉被告）の株式会社神戸製鋼所が控訴を提起したことを公表しておりますが、2025年6月25日に控訴審判決の言い渡しがあったので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 訴訟の経緯

本訴、反訴、第一審判決、並びに控訴の経緯については、2024年5月23日付「訴訟の第一審判決に関するお知らせ」、及び2024年6月11日付「当社に対する控訴の提起に関するお知らせ」をご参照くださいますようお願いいたします。

東京地方裁判所は2024年5月17日に、株式会社神戸製鋼所の本訴請求（訴訟物の価額：5869万8000円）を棄却し、当社の反訴請求（訴訟物の価額：1億524万7801円）を全て認める判決を言い渡しましたが、株式会社神戸製鋼所が第一審判決を不服として2024年6月4日に東京高等裁判所に控訴し、今般、同裁判所より控訴審判決の言い渡しがあったものです。

2. 控訴を提起した者

- (1) 名 称：株式会社神戸製鋼所
- (2) 所在地：神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号
- (3) 代表者：代表取締役 勝川 四志彦

3. 判決の要旨

- (1) 本訴請求についての本件控訴を棄却する。
- (2) 反訴請求についての原判決を次の通り変更する。

控訴人は、被控訴人に対し、9472万3020円及びこれに対する2020年10月13日から支払済みまで年3%の割合による金員を支払え。

4. 今後の見通し

今回の控訴審判決は第一審当初からの当社の主張を踏まえたものであり、反訴の損害賠償請求額が一部減額になったものの、当社の正当性が認められたと認識しています。株式会社神戸製鋼所が上告した場合は、引き続き当社の主張が認められるように対応いたします。

以上